



令和2年5月15日

| | | |
|----|-------------------------|-----------------------|
| 担当 | 新型コロナウイルス 感染症対策本部 | |
| 電話 | 危機管理局 (073) 435-1198 | 健康局 (073) 488-5102 |
| 内線 | 5030 | 7522 |

緊急事態宣言の区域変更に伴う本市の対応について

昨日の、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を受けた県の休業要請対象施設の見直しに伴い、本市の施設について、以下のとおり対応しますのでお知らせします。

1 市有施設について

他府県等からの利用自粛を前提に、5月16日から段階的に開館等を行います。

開館するもの

- 市民会館
- 体育館やスポーツ施設
- 市民温水プール：5月19日～
- こども科学館（プラネタリウム観覧のみ）：5月19日～
- ※一部の利用を制限する施設があります。

休館等を継続するもの

- 和歌山城天守閣及び動物園
- 青少年国際交流センター など

※各施設の開館状況等詳細については、和歌山市HPをご覧ください。

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029249/1029059.html>

2 学校（園）の状況について

5月31日（日）までは休業を維持した上で、6月1日（月）を目途に段階的に教育活動を再開していきます。

小中学校・義務教育学校・高等学校については、学級を2グループに分けるなどの分散登校を行います。

- ・5月18日（月）～22日（金）… 週1回程度
 - ・5月25日（月）～29日（金）… 週3回程度
- 幼稚園についても、1時間程度の登校日を設定していきます。

◆お問い合わせ先

学校教育課（073-435-1139）